

介護の問題を社会で支えようと介護保険制度が平成12年から始まり、介護サービスが徐々に充実し、介護負担が家族だけにかかることが昔に比べれば少しは減ってきました。しかし、介護が精神的にも身体的にも負担が大きいに変わりはありません。ましてや認知症や寝たきりの方を介護されている家族にとっては、日々私たちが想像する以上の大変さがあるのではないのでしょうか。

今回は、認知症の方を介護している家族の気持ちを少し聴いてみましょう。



—家族はこんなふうを感じながら介護を続けています—



「がんばっているね!!」の周囲のねぎらいは嬉しい。



家族や配偶者が「ありがとう!」と言葉に表してくれることが嬉しい。



近所の人や友人が「ちょっとお茶しよう!」と誘って話を聴いてくれたことが嬉しい。



思い切って介護サービスを利用しかけたら、周囲から「今日は楽できるね」と言われて悲しかった。介護サービスを利用して時間帯に介護者が外出できなくなった。介護サービスを利用していても気持ちが休まることはないの...。



周りは良かれと思っていろいろ言ってくれるのかもしれないけど、我が家の介護の考え方や現実を否定しないでほしい。それぞれの家庭ごとに事情がある。介護される人だけの幸せではなく、介護者も家族も誰もが幸せを望んでいる。

—介護を終えた介護者は—



家族を介護したからこそ今の自分がある。その経験を大事にこれから生活したい。



介護を終えたら、周りの普段の出来事や景色が新鮮に目に映って幸せに思える(それだけいっぱいいっぱい余裕がなかったのかな)。



介護の大変さはいつになっても変わりません。しかし、周囲のちょっとした気遣いは介護者の気持ちを随分和らげます。高齢社会の現在、あなたの近くにも介護をされている方がいらっしゃると思います。介護を交代したり、助けたりするのはなかなか難しいものですが、介護者の気持ちを知って良き理解者になることは誰でもできます。そんな思いやりの輪が広がれば素敵だと思いますか?

高齢者の人権を護る

「虐待」は人としての尊厳を踏みにじり生命にもかかわる深刻な権利侵害です。

虐待には身体的な虐待だけでなく、養護者または親族が高齢者の財産を不当に処分したり、高齢者から不当に財産上の利益を得たりするような「経済的虐待」もあります。

○具体的には・・・
・高齢者に日常生活に必要な金銭を渡さない
・高齢者本人の年金や預金を本人の意思や利益に反して使用・処分する
などが経済的虐待にあたります。

このような経済的虐待の兆候やサインとし

ては、お金に困っているはずなのに「お金がない」と訴えたり、必要とする医療や介護サービスを利用できなくなったり、利用を中止したりするなどが挙げられます。
虐待を受けている高齢者の約6割には認知症の症状が見られます。自分の年金や預金の出し入れ、財産の管理が困難になった時に、それをサポートする制度(成年後見制度や社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業など)があります。
もし、皆さんのご近所でのこのような高齢者に気づいたら、地域包括支援センターや各保健センターへご連絡ください。ご連絡いただいた方の秘密は堅く守ります。



支えあう地域の輪広がる



認知症になっても、人として生きていける地域へ... 主人公は自分です!

1月20日(日)にガリバーホールで「まだ見ぬ介護者へのメッセージ」と題して認知症講演会を開催しました。当日はキャラバンメイトによる寸劇や、認知症ケアの第一人者である和田行男さんの講演があり、いくつになっても、認知症になっても、自分らしく暮らせるような、みんな支えあえる地域づくりの輪が広がりました。



介護予防教室 元氣カレッジ3月の予定

65歳以上の方が対象の元氣づくりに取り組む教室です。

- ▼時間 14時~16時
- ▼持ち物 お茶、タオル
- ▼申し込み 不要
- ▼参加費 無料

問・地域包括支援センター または NPO法人どうんこ (0)20202020



実施日	会場	内容
3月3日(月)	やすらぎ荘(新旭)	転ばぬ先の体づくり
3月7日(金)	朽木保健センター	
3月10日(月)	マキノ健康福祉センター	
3月14日(金)	今津保健センター	

このコーナーに関するお問い合わせは... 問 地域包括支援センター 今津町名小路1-4-1 (高島市役所別館1階) (0)20202020 (0)20202020